

国立大学法人宇都宮大学の役職員の報酬・給与等について

役員報酬等について

役員の報酬等の支給状況

役名	平成16年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任	
法人の長	千円 18,091	千円 12,828	千円 5,115	千円 114 (通勤手当) 33 (寒冷地手当)		
理事 (4人)	千円 56,163	千円 41,064	千円 13,831	千円 1,142 (通勤手当) 125 (寒冷地手当)		
監事 (0人)	千円	千円	千円	千円 ()		
監事 (非常勤) (2人)	千円 9,320	千円 9,320	千円 0	千円 0 ()		

役員の退職手当の支給状況(平成16年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間	退職年月日	業績勘案率	摘要
法人の長	千円	年 月			該当者なし
理事	千円	年 月			該当者なし
監事	千円	年 月			該当者なし

職員給与について

職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成16年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
					うち通勤手当	
			千円	千円	千円	千円
常勤職員	623	47.0	7,842	5,657	122	2,185
事務・技術	195	43.2	5,703	4,175	104	1,528
教育職種 (大学教員等)	348	50.0	9,203	6,586	146	2,617
医療職種 (医師)	該当者なし					
医療職種 (看護師)	該当者なし					
技能・労務職種	4	56.3	5,043	3,692	51	1,351
教育職種 (附属高校教員)	25	43.5	7,444	5,470	79	1,974
教育職種 (附属義務教育学校教員)	43	40.3	6,760	4,973	63	1,787
教育職種 (外国人教師)	3	43.8	8,310	5,853	0	2,457
その他医療職種 (医療技術職員)	1					
その他医療職種 (看護師)	2					
指定職種	2					
在外職員	該当者なし					
任期付職員	2					
事務・技術	該当者なし					
教育職種 (大学教員等)	2					
医療職種 (医師)	該当者なし					
医療職種 (看護師)	該当者なし					
再任用職員	該当者なし					
事務・技術						
教育職種 (大学教員等)						
医療職種 (医師)						
医療職種 (看護師)						

非常勤職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	10	54.1	3,856	2,850	69	1,006
事務・技術	10	54.1	3,856	2,850	69	1,006
教育職種 (大学教員等)	該当者なし					
医療職種 (医師)	該当者なし					
医療職種 (看護師)	該当者なし					

注1: 常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

注2: 「教育職種(附属高校教員)」には、附属養護学校教員を含む。

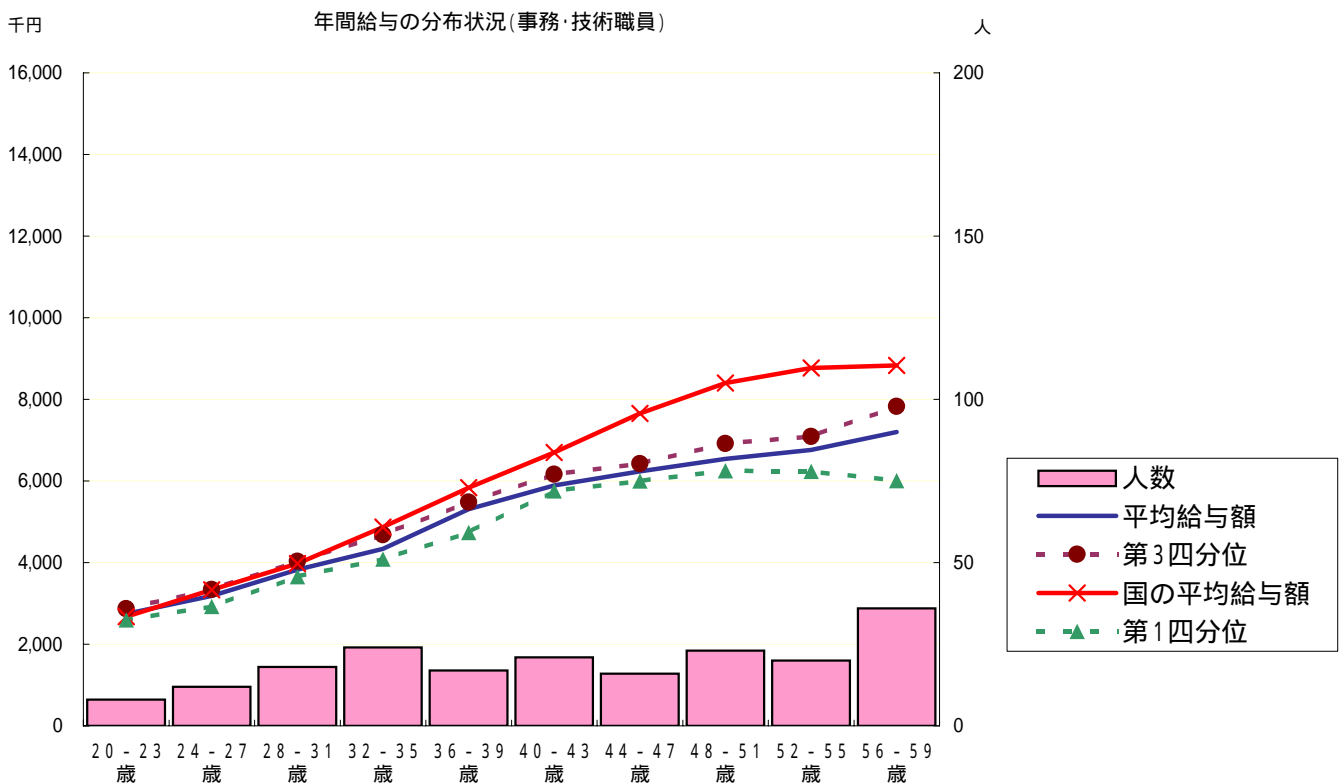
注3: 「教育職種(附属義務教育学校教員)」には、附属幼稚園教員を含む。

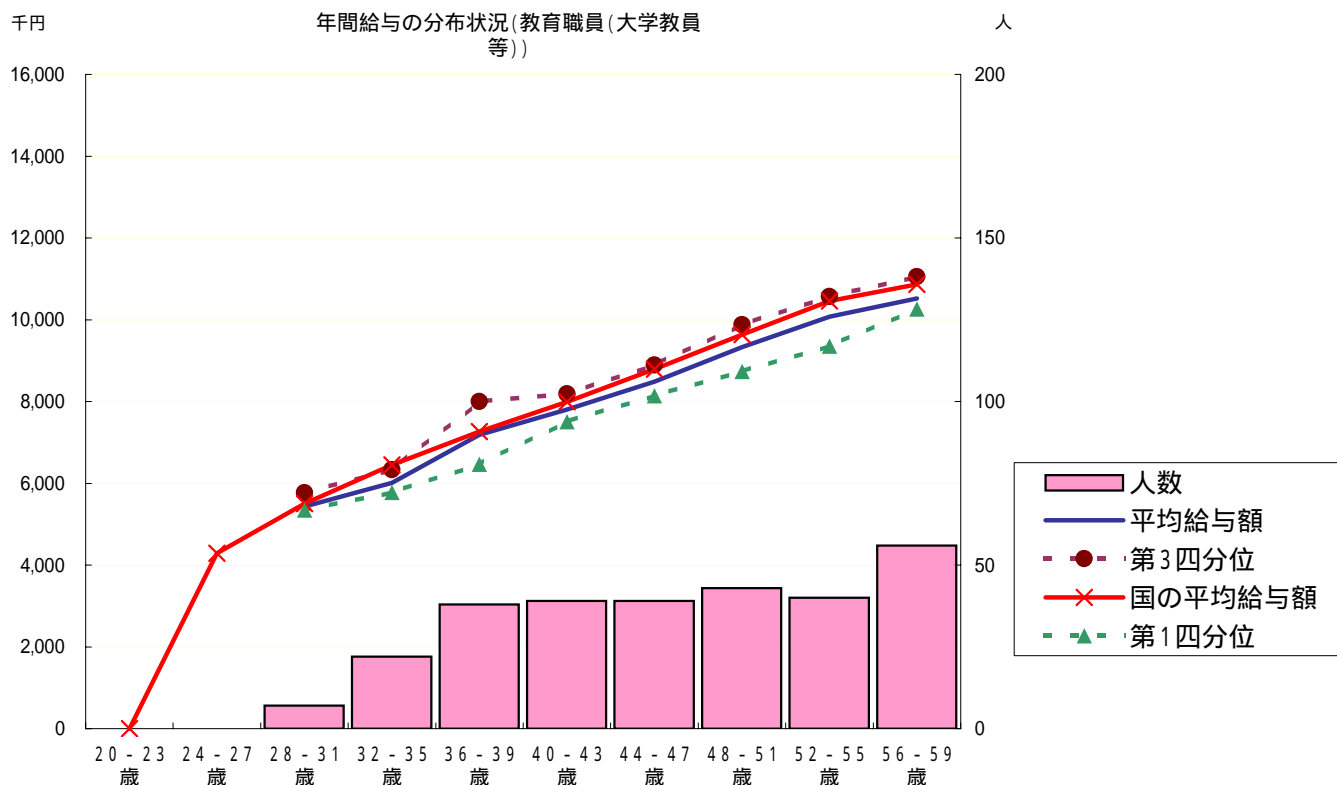
注4: 「その他医療職種(医療技術職員)」とは、栄養士である。

注5: 「指定職種」とは、特に指定された高度な業務を行う職種を示す。

注6: 常勤職員の「その他医療職種(医療技術職員)」及び「その他医療職種(看護師)」、「指定職種」、任期付職員の教育職種(大学教員等)の該当者は2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されることから、「平均年齢」以下の事項については記載していない。

年間給与の分布状況(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員等))(在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、まで同じ。)





(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
代表的職位	人	歳	千円	千円	千円
(・ 課長)	12	56.0	7,930	8,488	8,973
(・ 係員)	30	28.3	3,187	3,540	3,891

(教育職員(大学教員等))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
代表的職位	人	歳	千円	千円	千円
(・ 教授)	182	56.6	9,875	10,393	10,943
(・ 助教授)	119	44.3	7,762	8,107	8,643

注: 本法人には、「本部課長」及び「地方課長」と区別がないため、原則として「本部課長」と掲げるところ、「課長」を記載した。なお、「課長」には、課長相当職である「室長」及び「事務長」を含む。

職級別在職状況等(平成16年4月1日現在)(事務・技術職員/教育職員(大学教員等))

(事務・技術職員)

区分	計	11級	10級	9級	8級	7級	6級
標準的な職位		事務局長	事務局長等	部長	課長等	課長等 課長補佐等	課長補佐等 係長等
人員 (割合)	195 (%)	0 (%)	0 (%)	1 (0.5%)	6 (3.1%)	9 (4.6%)	25 (12.8%)
年齢(最高 ~最低)					59 54	58 39	59 48
所定内給 与年額(最高 ~最低)					7,074 6,135	6,010 4,975	5,477 4,615
年間給与 額(最高 ~最低)					9,724 8,412	8,205 6,973	7,578 6,528

区分	計	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		係長等	係長等 主任	主任 係員	係員	係員
人員 (割合)	- (%)	42 (21.5%)	52 (26.7%)	40 (20.5%)	13 (6.7%)	7 (3.6%)
年齢(最高 ~最低)		59 42	58 35	39 29	26 22	23 20
所定内給 与年額(最高 ~最低)		5,014 4,271	4,634 3,394	3,608 2,379	2,728 2,068	2,234 1,871
年間給与 額(最高 ~最低)		6,849 5,904	6,314 4,668	4,778 3,426	3,602 2,819	2,939 2,550

教育職種(大学教員等)

区分	計	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		教授	助教授	講師等	助手等	教務職員
人員 (割合)	348 (%)	182 (52.3%)	117 (33.6%)	16 (4.6%)	32 (9.2%)	1 (0.3%)
年齢(最高 ~最低)		64 43	63 32	60 30	59 28	
所定内給 与年額(最高 ~最低)		8,613 5,578	7,066 4,302	6,088 4,014	5,501 3,170	
年間給与 額(最高 ~最低)		12,119 7,868	9,795 5,878	8,552 5,488	7,555 4,327	

注:「事務・技術職員/9級(部長)」及び「教育職員(大学教員等)/1級(教務職員)」の該当者は1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから「年齢(最高~最低)」以下の事項について記載しない。

賞与(平成16年度)における査定部分の比率(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員等))

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 64.2	% 68.4	% 66.4
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	% 35.8	% 31.6	% 33.6
	最高～最低	% 46.7～32.3	% 39.1～29.5	% 42.8～30.8
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 66.4	% 69.3	% 67.9
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	% 33.6	% 30.7	% 32.1
	最高～最低	% 41.7～30.7	% 38.5～27.9	% 36.2～29.2

教育職種(大学教員等)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 66.1	% 69.5	% 67.9
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	% 33.9	% 30.5	% 32.1
	最高～最低	% 41.2～32.0	% 34.7～29.2	% 37.7～30.5
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 66.5	% 69.2	% 67.9
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	% 33.5	% 30.8	% 32.1
	最高～最低	% 40.8～31.3	% 38.5～28.6	% 38.9～29.9

職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員等))

(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))
対他の国立大学法人等

84.1
96.7

教育職種(大学教員等)

対国家公務員(旧教育職(一))
対他の国立大学法人等

96.9
95.6

注:「対他の国立大学法人等」は、すべての国立大学法人等を一つの法人とみなした場合の給与水準との比較

総人件費について

区分	当年度 (平成16年度)	前年度 (平成15年度)	比較増減	中期目標期間開始時(平成16年度)からの増減
	千円	千円	千円 (%)	千円 (%)
給与、報酬等支給総額(A)	6,017,484	6,243,135	225,651 (3.6)	- (-)
人件費 ((A) + 退職手当繰入 + 法定福利厚生費)	6,704,233	6,243,135	461,098 (7.4)	- (-)
最広義人件費	7,214,244	6,727,695	486,549 (7.2)	- (-)

注:「前年度(平成15年度)」の数値には法人化により必要となった雇用保険の事業主負担分及び労働者災害補償保険分は含まれていない。

報酬・給与の考え方、改定について

1 平成16年度における役員報酬・職員給与の改定の概要

区 分	改定の有無	改定率(平均)	本俸の主な改定内容	手当の主な改定内容
法人の長	無			
役員(常勤)	無			
役員(非常勤)	無			
職員	無			

2 役員報酬

平成16年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

国立大学法人宇都宮大学役員給与規程により、期末特別手当において、宇都宮大学点検・評価会議が行う業務の実績評価及び文部科学省国立大学法人評価委員会が行う業績評価の結果を参考にして、その額の100分の10の範囲内でこれを増・減額することができる。

役員報酬水準の改定内容

法人の長	{	改定なし	}
理事	{	改定なし	}
監事	{	改定なし	}
監事(非常勤)	{	改定なし	}

3 職員給与

人件費管理の基本方針

限られた運営費交付金の範囲内で業務を行う必要があるため、業務全般にわたり合理化・簡素化を図り人件費の削減に努めている。

職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

大学運営活動に必要な経費が、その大半について国からの運営費交付金に委ねられていることから、国家公務員の給与水準を十分に考慮し、国家公務員の例に準じた措置を講じる。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

昇給、特別昇給、昇格の実施及び勤勉手当の成績率の判定にあたっては、個人の業績及び能力評価の結果を十分に考慮している。

[能率、勤務成績が反映される給与の内容]

給与種目	制度の内容
俸給月額 (昇給)	勤務評定の結果を踏まえ、一定の期間を良好な成績で勤務したときに、1号上位の号俸に昇給させることができる。
俸給月額 (特別昇給)	勤務評定の結果を踏まえ、評価が特に優秀である場合に、上位の号俸に昇給させることができる。
俸給月額 (昇格)	勤務評定の結果が良好で、かつ昇格基準に達している場合、その者の資格に応じて、1級上位の級に昇格させることができる。
勤勉手当 (査定分)	勤務評定の結果を踏まえて決定される支給割合(成績率)に基づき支給される。

ウ 平成16年度における給与制度の主な改正点

改定なし

法人が必要と認める事項

特になし